

## アンケート結果による検証ワークシート まとめ

## 1. 自治基本条例の認知度（問 15、16）について

《アンケート報告書の該当箇所》

4～7 p、自由意見 19～20 p 「自治基本条例の内容、周知方法について」、  
22 p 「行政運営について」

## 《問題点と対策》 委員から提出された意見

- ①昨年度末より色々資料を読ませてもらったが、「自治基本条例」という条例自体の認知度を市民に直接聞くのは難しいと思う。なぜなら、条例自体はあくまで理念であり、その法律用語の羅列から市民が具体的なイメージを抱くのは難しいと考えるからである。22 頁の「行政運営について」に寄せられた 6 番目の記述（※）は、理念よりも運用における問題点を指摘しているように思われる。むしろ今後は、この条例に則って自治体が行った様々なサービスや企画の個々の評価を聞くほうが良いように考える。

## 〔※〕 アンケート報告書 22 頁の 6 番目の記述

「自治基本条例と言えは聞こえは良いが、実際の所は昔からの隣組制度や五人組制度のような土着の人間に都合の良い不条理なルールがまかり通るだけである。その中で優遇される人間は良いが、そうでない人間には非常に理不尽だ。自治会に任せるのではなく、きちんと行政が目を光らせ、管理していく事の方が重要だと思われる。」

- ②あらたまって「自治基本条例」についてお聞きすると、概ねこのような結果になると思う。ただ皆さん、社会生活をする中で自治基本条例に沿った行動や言動を行なっていると思う。認知度を上げることに限定すれば、広報に掲載や自治会長会議を利用することも必要だろう。

## ③（自治基本条例の内容、周知方法について）

- ・言葉や表現方法が分かりにくいといった点については、概要を分かりやすく伝える広報を行う。（例えば、初と京極くんの自治基本条例教室のシリーズ化など）
- ・概要版では、イラストなどを効果的に使用し、身近な生活のどこに関連するか具体化した表現を行う。

（行政運営について）

- ・民間メディアが住みよさランキングを公表し、丸亀市は長く四国上位を継続していたが、現在は県内でも 3 位となっている。市民はこうした情報に敏感に反応するので、少しでもポジティブな印象が伝わる行政運営が求められていると感じる。

- ④ホームページにアクセスする市民は少ないが、広報「まるがめ」はよく読まれているので、「初と京極くんの自治基本条例講座」を連載することで周知する。
- ⑤自治基本条例の周知、認知について  
広報や学校で子どもたちへの啓発、コミュニティへの啓発等、継続していく事だと思う。
- ⑥自治基本条例の認知度は比較的低く、6割強が聞いたことがなく、読んだことがあるが1割未満。年齢が高くなるにしたがって興味・意識傾向が若干あるように読み取れる。自由記述（意識のある層の意見）の中で広報の必要性・ニーズがある反面、分かりやすい広報（見せ方）の問題が見え隠れする。現状の広報を分析して、分かりやすくする必要があるのではないか？現在の広報はそのままに、まずはわかりやすい広報が、また市としての姿勢、アピールなどが必要かも。  
行政運営については、形式的にならないように市民に寄り添った姿勢が大事。現在よりよくなればよい。
- ⑦全世代で認知度が低い  
→条例を周知するには、別途、表現を柔らかくしたり、専門用語に解説を加える等といった工夫を凝らした、条例の解説集のようなものが必要だと考える。
- ⑧自治基本条例の認知度が低く、また、前回より「まったく聞いたことがない」が増えている。意見・要望からは「わかりやすい表記や説明」が求められている。幅広い年齢層に、わかりやすく周知する工夫が求められる。現在、知っている人は年齢層が高く、広報誌から情報を得ている。これは広報がわかりやすいと評価できるが、若い層への周知は、SNSでの発信が効果があるのではないか。アンケートの意見から「まるがめクエスト」の活用などのアイデアがあった。ゲーム感覚でクイズに答えると、おのずと自治基本条例に触れる機会になる等の創意工夫が必要。
- ⑨世代を問わず、よくわかっていない人が多い。たくさんの方が使用するSNSを活用して、だれでも簡単に簡潔に理解できるようにする必要があると考える。
- ⑩条例の認知度を上げるためには、自治基本条例が市民にとって必要であるメリットをわかりやすく知らせるしかないと思う。条例の名前も漠然としてわかりにくい。職員、市長、市議会議員の方がこの条例に興味があるように感じたことがない。

《参考：委員の意見の概要》

- 理念を記した「自治基本条例」自体の認知度を市民に聞くのは困難。今後は自治基本条例に則って市が行った様々なサービスや企画の個々の評価を聞く方が良い。
- 広報紙への掲載、学校での子どもたちへの啓発、コミュニティへの啓発、自治会長会の利用。
- SNSを使った発信。また、ゲーム感覚でクイズに答えながらなど、自然と条例にふれるような創意工夫が必要。
- 条例の概要を分かりやすく伝える広報。
  - ・初と京極くんを使った自治基本条例教室のシリーズ化など。
  - ・イラストを使い、身近な生活のどこに関連するか具体化した表現を行う。
  - ・表現を柔らかくしたり、専門用語に解説を加えたりした解説集の作成。
- 市の姿勢、アピールが必要。
- 条例が市民にとって必要であるメリットを分かりやすく知らせる。

## 2. まちづくり活動への参加（問 17、18）について

《条例の該当箇所》

第 12 条：コミュニティ活動、第 13 条：市民公益活動

《アンケート報告書の該当箇所》

8～9 p、自由意見 23 p 「自治会について」、24 p 「地域コミュニティについて」

### 《問題点と対策》 委員から提出された意見

- ①自治会入会に高額のお金がかかることに衝撃を受けた。自分の住民票のある自治体の自治会の年会費は 2,500 円くらい。自治会未加入でもゴミを出せるし、問題なく近所付き合いしている。主な活動は子ども神輿、町内清掃、歳末の火の用心見回り等。丸亀市の自治会はなぜこんなにお金がかかるのか。この金額が必要であるならば、現状で自治会への加入を促すのは難しいと思う。もし、これが真実でなければ、まず自治会について正確な情報を発信する作業が必要だと考える。アンケートを読む限り、自治会をもっと開放的な組織に再編成すると共に、ゴミ収集等のサービスを自治会活動と切り離す必要があるように思われる。自治会への入会の有無で住民が受けるサービスに格差が存在するのは、自治基本条例に反していると思う。
- ②アンケートの中で、地域への転入者が自治会に加入するときに入会金として 10 万円以上請求され、入会を断念するケースが記載されている。自治会加入者を増やし、自治会活動活性化を図るためには、この多額入会金を解決すべきである。
- ③コミュニティ活動が分からない、閉塞的というご意見。コミュニティセンターを拠点とした活動は生活支援をベースにした取り組みです。確かに外から飛び込んでいくのは、最初気を使います。私自身、企業や他の行政機関のトビラを開ける時は、勇気がいらいます。しかし話しかけてみてください。地域のこと、行事のこと、丁寧に説明してくれます。
- 自治会については、いろいろな意見があると思いますが、入会して少しずつ自分たちの行動カラーに変えていこうという気持ちも必要です。私も 27 年自治会長を継続中で、ボランティア活動は増加していますが、昔風のルールはすべて変えた。この組織も「生活支援」がすべてだと思って取り組んでいます。
- ④（自治会について）
- ・丸亀市連合自治会が発行する「自治会のしおり」には、自治会に加入することの多くのメリットが記載されており、大変有用な資料であるが、自治会未加入者の目に止まる機会が少ないように思う。
  - ・自治会未加入者（特に若い世代）には、「自治会を起こしましょう」といった自発的行動を促す呼びかけも効果的ではないかと感じる。

(地域コミュニティについて)

・「丸亀市におけるコミュニティ活動」が、市外からの転入者に正しく理解されているか疑問に思う。全世帯に配布される市広報誌等でのコミュニティ活動の情報提供は、一層強化継続するべきと思う。

⑤コミュニティ活動は、4割の参加経験が、7割の参加意思がある。興味のある現れではないか？必要なのは時間・きっかけ・情報で、今のマルタスに求められるものではないか？

自治会については、加入率の問題や、加入や参加するにあたっての各自治体・コミュニティの雰囲気、住民各々の事情などの問題が見える。地域によっても事情が違ったりもしい。現状を分析して、考えなどを整理する必要があるのでは？そのような情報を共有してはどうか。自治会の目的やメリット・デメリットなどをしっかり説明・理解してもらう必要があるのでは？

⑥私は丸亀に住んで45年になりますが、連合自治会がどうなったのか、地域コミュニティ、コミュニティセンターなどの組織図がよく把握できていません。わかりやすい組織、活動内容、運営方法が必要だと思います。

⑦自治会加入のことや、意見にあるような難しさはあると思いますが、市民が参加したことがあるのは身近なコミュニティでのことが多いのではと思います。まちづくりにおいてコミュニティは、特別にではなくても、多くの人が市民参画の意識を持てる身近な場・機会だと思います。

⑧参加したくない人はどの世代も3割程度、参加するきっかけがあれば参加できる人も多いことがわかる。若い世代が参加するきっかけづくりが課題である。また、自治会の役割やあり方をこれからの世代の人が運用できるよう改革は必要。

⑨・住民が時間、場所を問わずに参加できる住民活動の展開、活動参加のきっかけづくりが必要だと考える。(条例の浸透も大事だが、こちらの方が早急に取り組むべき課題なのではないかと思う)

・アンケートにおいて、住民がどのような活動に参加してみたいか、参加できるか等といったことを深掘りしてみてもどうだろうか。

・「自治会に加入しないと、ゴミ袋を提供しない」という記述がアンケートにあったが、私自身、これを読んで、村八分の予備軍のようなことが実際に起こっていて、恐ろしく感じた。このようなことも市民活動に参画する人が増加しない要因になっているのではないかと感じた。

《参考：委員の意見の概要》

- 自治会の目的やメリット・デメリットについて広く理解していただくための広報が必要。(自治会加入のメリットなどを記載した「自治会のしおり」を自治会未加入者にも読んでもらうことが必要)
- 自治会未加入者には「自治会を起こそう」という呼びかけも効果的ではないか。
- 市外からの転入者にコミュニティ活動について正しく理解していただくために、広報紙などでの情報提供の強化・継続が必要。
- コミュニティ活動に参加するために、時間、きっかけ、情報が必要とされているが、これらの提供は、マルタスに求められる役割ではないか。
- 連合自治会、コミュニティなどについて、分かりやすい組織、活動内容、運営方法が必要。
- まちづくりにおけるコミュニティは、多くの人が市民参画の意識を持てる身近な場・機会だと思う。
- 若い世代が参加するきっかけづくりが課題。自治会の役割やあり方について、若い世代の人が運用できるよう改革が必要。
- 住民が時間、場所を問わずに参加できる住民活動の展開、活動参加のきっかけづくりが必要。(住民が参加してみたいと思う活動について、アンケートを行ってはどうか)。

### 3. 協働（問 19、20）について

《条例の該当箇所》

第 20 条：協働

《アンケート報告書の該当箇所》

10～12 p、自由意見 24 p 「市内の施設について」

#### 《問題点と対策》 委員から提出された意見

- ①丸亀市が投げかけている「協働」という言葉を市民が掴みかねているという印象。  
マルタスに期待することは、場としての機能なのでよくわかる。ただ、自由回答を見る限り、各地区の中でコミュニティセンターや福祉事務所があまりうまく機能していないところがある。各地区における役所の出先／委託機関が当該地区住民にもっと積極的に働きかける必要があるのではないだろうか。
- ②丸亀市（行政）と市民との協働、具体的に言えば市とコミュニティ、更に NPO との協働と理解している。コミュニティ組織からの意見になりますが、市民の相当な割合でコミュニティ組織の活動を理解されていない、理解しようとする意志が弱いと感じています。現実には自治会加入、環境への取組み、防犯対策（青少年に関すること）、道路問題等多くの事象にて稼働していると思っています。特に農業従事者に協働の原点、コミュニティに興味を薄いと感じています。
- ③「協働」の言葉の意味が難解であるために、「分からない」という回答が圧倒的に多いのではないかと思います。  
→「協働」の言葉の意味を理解できるようにするためには、どのような活動が協働にあたるのかといったことを他の自治体の事例等を挙げながら、解説していき、これをアンケートや市の広報誌やホームページ等に掲載してみるのはいかがでしょうか。（この言葉を解説するのは、非常に難しいと思いますが）
  - ・マルタスをより良い施設にするために、住民が具体的にどのようなサービス、イベントを望んでいるのかをアンケートで深掘りしてみるといいのではないかと思います。
- ④協働について「分からない」という意見や「進んでいない」という意見が多いのは、協働に関する説明や現在の動きが見えていないからではないか？  
市民の施設・マルタスの期待は市民の期待の表れである。裏切らないよう、飽きられないような運営や企画が必要ではないか？
- ⑤・協働について、協働とは何か等ホームページにもう少し詳しく分かるようなものを掲載してもいいのでは。

- ・アンケートで、マルタスにまちの情報（観光・イベント）の提供を求める割合が多くありましたが、マルタスの目的から離れてはいないかと感じました。拠点として、これまでと違う新たな展開が期待できると思うので、マルタスの役割と目的が明確に認知されるようになればと思います。交流と市民活動両方の成果と、スペースの活用についての検証は必要だと思います。

⑥マルタスの運用には期待がある。この機会に市民活動が広まればよい。

⑦マルタスは洗練された建物で中身も都会的だと思います。今までの生涯学習センター利用者の中には不便さも感じたと思います。市民の意見よりコンサルの意見が濃いと感じました。

#### 《参考：委員の意見の概要》

- 「協働」の言葉の理解が進んでいない。「協働」の意味について理解していただくために、どのような活動が協働にあたるのか、事例を示しながら広報することが必要。
- コミュニティ活動に対する市民の理解が進んでいない。また、理解しようとする意思が弱い。
- マルタスへの期待が大きい。
- マルタスをより良い施設にするために、住民がどのようなサービスやイベントを望んでいるのかアンケートで深堀してはどうか。
- マルタスについては、交流と市民活動両方の成果と、スペースの活用についての検証が必要。
- これまで生涯学習センターを利用してきた人の中には、マルタスの利用について不便を感じた人もいるのではないか。

#### 4. 市政に関する情報を取得する方法、市からの情報発信（問 21～23）について

《条例の該当箇所》

第 14 条：情報の公開及び共有

《アンケート報告書の該当箇所》

13～16 p、自由意見 21 p 「情報の発信について」

#### 《問題点と対策》 委員から提出された意見

- ①テレビを除くと、広報誌と回覧板が機能していると感じた。自由回答を読むと、新旧の住民間に距離があるという印象を持ってしまう。新しく移住してきた住民対象にもっと情報発信サービスがあった方が良いのかなと思った。
- ②「情報量が少ない」が 1 位を占めているが、ページ数（広報まるがめ）があと 1～2 割くらい加えると良いのかと思うし、読者の広場的なものが充実していればと思います。
- ③市政情報を広報「まるがめ」から取得する市民が 85.4%と高いことから、今でも充実していると思うが、さらにわかりやすい紙面を望みます。  
(アンケート回答に広報「まるがめ」が届かなくなったとありますが、私の事業所も配布されなくなりました。)
- ④市報（ポスティング）や、回覧、メディア、ロコミ、HP、パンフ、チラシ、ポスターなどはいずれもそれなりに効果があると思う。発信力については 7 割が普通と見える。不満は裏返し期待の表れではないか？  
情報の少なさ・分かりにくさなどが課題か？必要な情報の見せ方の問題、情報公開のニーズの問題もあるかもしれない。
- ⑤（情報の発信について）
  - ・情報化社会と言われながらも、情報は自ら取りに行く必要がある。旧綾歌・旧飯山地区では定刻に情報が流れる有線放送があったが、高齢者には、意識せずとも情報が入ってくるような仕組みも効果的かもしれない。
  - ・行政サービスの ICT 化については、人が機器に合わせるのではなく、機器が人に合わせるようなシステム構築を意識すべきと思う。
- ⑥広報で情報収集をする方が増えているので、それと同時に SNS 発信するのもいいと思う。

- ⑦坂出市は県知事のように市長の定例記者会見をしています。丸亀市では見ていません。ケーブルテレビのニュースも坂出市は毎日 30 分きめこまかい内容です。丸亀市は 15 分。薄っぺらなニュースだけです。出資者として、市もケーブルテレビをうまく活用してください。
- ⑧情報は得ようと思えば多くある中で、必要な情報が配信されていない、少ないと感じた人の理由とニーズは何だったのか知りたいと感じました。
- ⑨満足度はふつうだが、情報量が少ないと感じている。市民はどのような情報発信を期待しているのかを調査してみてもどうか。
- ⑩住民がどのような情報を必要としているのかをアンケートで深掘りすべきだと考える。  
→その結果を基に、それぞれの部署間で情報提供が円滑に行える体制を構築すべきだと思う。

#### 《参考：委員の意見の概要》

- 広報手段として、広報紙と回覧板が機能している。広報紙については、さらに分かりやすい紙面を。
- 新しく移住してきた住民対象にもっと情報発信サービスがあった方がいいのではないか。
- 「広報まるがめ」のページ数が後 1～2 割増えるといいと思う。また、「読者の広場」のようなコーナーが充実していればいいと思う。
- 必要とされる情報の見せ方に問題があるのかもしれない。
- 高齢者には、意識せずとも情報が入ってくるような仕組みも効果的かもしれない。
- 行政サービスの ICT 化については、人に機器を合わせるようなシステム構築が必要。
- SNS を使った情報発信。
- ケーブルテレビの効果的な活用を。
- 「情報量が少ない」と感じている人のニーズや、住民がどのような情報を必要としているのかを調査してみてもどうか。その結果を基に、それぞれの部署間で情報提供が円滑に行える体制の構築を。

## 5. 市政への参画（問 24、25）について

《条例の該当箇所》

第 16 条：参画、第 17 条：政策形成及び実施過程への参画

《アンケート報告書の該当箇所》

17～18 p、自由意見 20～21 p 「市民参画について」

### 《問題点と対策》 委員から提出された意見

①参画率は低く、参画方法は「アンケート」と考えておられる方が多いので、これからもアンケート実施は必要なのだと思います。ただ、もう少しわかりやすい文章にした方が良いのかもしれない。また、1でも述べたように、市民にとっては、理念を述べた条例自体について尋ねるより、その理念に基づいて行われている様々なサービス・イベントについての評価を聞くほうが良いのかな、という印象。とにかく新住民の不満が強い。アンケートの結果が、具体的に政策に反映されている、ということももっとアピールした方が良い。少子高齢化や過疎化対策として I ターン移住者奨励を考えているのであれば、親しみやすい行政窓口、分かりやすく公平な行政サービスは必要だと思う。

②市民の皆様、行政に関心がある中で時間的に制約が少ないアンケート調査で参画したいということ、極力この方向での市政参画を目指すと良いのではないのでしょうか。

#### ③・参画のきっかけ作り

→開かれたものにする、特典を付与する等の工夫が必要なのではないかと思う。

- ・アンケートを紙媒体に限らず、LINE 等の SNS からでも回答できるようにする、回答時間に考慮したアンケート（聞きたいことを絞ったものにする）にする等といったことも検討してみてはどうだろうか。（アンケート結果にそのような記述があったので）

#### ④一部に市政参画へのあきらめとも思える部分も見える。市民の意見の吸い上げ・検討・反映・説明不足か？

市政参画の方法で「アンケート調査への回答」が多いことは、出来る範囲での参加の表れではないか？参画方法の十分な広報や参加しやすい雰囲気作りも必要か？

現在の参画方法も評価できるが、新たな方法の検討も必要か？

⑤パブリックコメント、意見の提出、公募委員以外にも、アンケートの項目にある市民説明会への参加や、ワークショップやアンケートも含まれるし、選挙やふるさと納税とかも含まれるのではと思います。参画の方法もホームページに加えてもいいので

は。

⑥行政からの積極的な情報提供と説明義務の履行、これに基づく「責任ある市民」の意見を受け止める体制がなければ、市民参画は進まないと感じる。

⑦自由意見の多彩なことに驚きました。自治推進委員会に参加していただいたら活性化する事間違いありません。裁判委員制度のように無作為に選び「やってみませんか」と呼びかける方法もあるかなと思いました。  
協働という行政用語はわかりにくいです。

**《参考：委員の意見の概要》**

- 市政への参画手段として、アンケート実施のニーズが大きい。
- 新住民の不満が強い。アンケートの結果が具体的に政策に反映されているということをもっとアピールした方がよい。移住者奨励を考えているのであれば、親しみやすい行政窓口、分かりやすく公平な行政サービスが必要。
- 参画のきっかけづくりとして、開かれたものにする、特典を付与するなどなどの工夫が必要。LINEなどのSNSでもアンケートに答えられるようにする。アンケート回答に必要な時間も考慮した内容とする。
- 市民の意見の吸い上げ・検討・反映・説明不足か。参画方法の十分な広報や参加しやすい雰囲気づくりが必要。
- 新たな参画方法の検討も必要。
- 参画方法として、パブリックコメント、意見の提出、公募委員以外にも、市民説明会への参加やワークショップ、アンケート、選挙、ふるさと納税なども含まれると思う。参画の方法をホームページに掲載する。
- 行政からの積極的な情報提供と、説明義務の履行、これに基づく「責任ある市民」の意見を受け止める体制がなければ、市民参画は進まない。
- 自治推進委員会の公募委員として、無作為に参加をよびかける方法もいいかと思う。